

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年4月21日(木)
NO. 1264号
本号3頁

総がかり行動など 19 日国会前行動 ロシアのウクライナからの撤退、戦争反対、憲法守れとアピール

「ロシアのウクライナ侵略反対！即時撤退！改憲発議反対！辺野古新基地建設中止！敵基地攻撃能力反対！いのちと暮らしと営業を守れ！ #0419 議員会館前行動」が 19 日、雨が降り出しそうな曇り空のもと、衆院第 2 議員会館前を中心に取り組みました。「武力で平和はつukれない！」などと書かれたプラカードを手に 900 人が参加し、戦争や改憲策動を許さないとアピールしました。主催は、総がかり行動実行委と 9 条改憲 NO！全国市民アクションです。



憲法 9 条を壊すな！実行委員会の菱山南帆子さんが主催者挨拶。戦争終結のためにも「すべての戦争を許さない立場で、世界の宝である憲法 9 条の精神を広げていくときです」と強調。自民党などによるウクライナ危機を口実にした改憲阻止へ、「参院選で改憲勢力を少数に追い込みましょう」と述べました。

参院会派「沖縄の風」の伊波洋一参院議員、社民党の福島瑞穂参院議員、日本共産党の井上哲士参院議員、立憲民主党の石垣のり子参院議員があいさつ。井上議員は、ロシア大使に即時撤退を求めたことを紹介し、プーチン政権は世界の世論を恐れていると指摘。「今こそ憲法 9 条の出番です。侵略戦争を許さない声を、ご一緒に広げていきましょう」と呼びかけました。

各団体からは、オール沖縄、女性差別撤廃 PT、法律家六団体から発言。「辺野古新基地建設を造らせないオール沖縄会議」の福元勇司事務局長は、あらゆる課題で民主主義や憲法を壊す政治を許されないと強調し、「全国の連帯で辺野古への米軍新基地建設を止めましょう」と訴えました。

また、日本で 9 条改憲が狙われていることに危機感を抱いた韓国の人々が、この日から韓国の日本大使館の前で「19 日行動」を始めましたが、その主催団体から寄せられた「ともに頑張ろう」とのメッセージが紹介されました。

最後に、行動提起を憲法共同センターの米山淳子新婦人の会会長が行い、5 月 3 日の憲法集会の成功にむけたとりくみの強化、5 月 19 日の 19 日行動で提出する「憲法改悪を許さない全国署名」のとりくみ強化等と呼びかけました。

連合吉野会長 労働者を苦しめる元凶の自民党の会合に出席

「連合」の芳野友子会長が 18 日、自民党本部で開かれた同党の「人生 100 年時代戦略本部」会合に出席し、最低賃金の引き上げ、雇用や労働環境の安定の必要性などを訴えました。立憲民主党など、野党を支援してきた最大支持団体のトップが、自民党の会合に出席するのは、異例です。

芳野会長は「私どもの政策実現のために、ぜひ自民党にも、お力を貸して頂きたいという願いをし、自民党のほうからも、ぜひ課題解決に向けてということを受けたので…」と発言。しかし、日本最大の労働組合・連合は、自民党ではなく、野党・立憲民主党や国民民主党の支持団体です。その会長が、労働者派遣法に見られるように労働者を苦しめてきた元凶である自民党の会合に出席するというのは、異常なことです。

岸田首相が連合の新年交換会に参加

連合と自民党が接近する動きは、今年1月にも見られました。今年の1月5日に、東京都内で開かれた連合の新年交歓会に岸田首相が出席しました。自民党出身の首相では2013年の安倍晋三氏以来9年ぶり。夏の参院選をにらみ、立憲民主党などと支持団体の連合の間にくさびを打ち込み揺さぶる狙いが透けると報じられました。

首相はあいさつで「生活、事業、雇用を守り抜くため経済対策をしっかりと実施したい」と強調。今春闘での「思い切った賃上げの実現」に期待を表明した上で、「参院選は重要な選挙だ。政治の安定の観点から与党にもご理解とご協力を賜りたい」と、「支援」を要請したのでした。

さらに、それだけではありません。小淵優子組織運動本部長や麻生太郎副総裁が、芳野会長と会食するなど、連合と自民党が関係強化を図るかのような動きを見せていたのです。

参院選を前に、連合のトップが自民党の会合に出席することに対し、14日に支援を受ける立憲民主党の小川淳也政調会長は、「時期が時期ですので、自民党のしたたかな連中に…。自民党のしたたかな方々に、皆様に、悪用されないように、悪宣伝に利用されないように、お気を付けだけは頂きたいな」と述べました。

自民党の野党共闘分断に使われている、との指摘も

今回の自民党会合への出席について、「野党共闘分断が狙いか」と一部報じられています。立憲民主党の泉健太代表は19日、「分断を図るといふ取り組みなのかなど。我々としては参院選に向けて、ともに戦うということはいくらも示していきたいと思えますし、決してそういう分断には乗らない」と語りました。そして、吉野氏が出席後に会談し、夏の参院選に向けた連携を改めて確認しました。その場で、芳野氏は18日に自民党の会合に出席したことを説明した上で、「連合として立民、国民民主党と連携していくことは何ら変わりがない」と伝えたとのことでした。

しかし、連合が今年の総選挙では、政権交代した場合、共産が立憲民主党に対して「限定的な閣外協力」をするなどとした両党が合意しましたが、それに対して、選挙後芳野氏は「多くの有権者を困惑させたことは否めない。政権を任せてよいと思えるような枠組みを示せたのかどうか、十分な検証が求められる」と疑問を呈しました。そして、夏の参院選に向けては、立憲民主、国民民主、連合が「十分に政策を共有し、力を合わせる事が何より重要」と述べました。

連合は昨年、衆院選を視野に野党の「大きな固まり」を目指し、旧立民と旧国民の合流を後押ししましたが、不完全に終わりました。芳野会長は「共産と組むのは連合の考え方と違う」と述べるなど、立憲民主党に共産党との共闘見直しを明確に迫りました。吉野氏も野党分断が狙いなのではないか。今回の芳野氏の自民党の会合への出席は翼賛政治への助走のように見え、怒りを感じ得ません。

衆院憲法審査会で維新の会が「自衛隊活用論」を取り上げ、攻撃

14日の国民投票法を議題とする衆院憲法審査会で、各派からの意見表明で維新の会の馬場委員は、日本共産党の「自衛隊活用論」を取り上げ、攻撃的な発言を行いました。委員からの発言では同党の足立康史委員が、「あらゆる手段を使って国民を守と言うが、一般国民に火炎瓶や武器を手にとって戦えとおっしゃっている以外に想定できない」等と、繰り返し攻撃。これに、共産党の赤嶺議員は「急迫不正の侵略が起きたときに、個別的自衛権に基づいて、日本国民が持っている力を動員して国を守るために対応するというのは、これは私たちが憲法制定時から、そして22年前に綱領を発展させたときから持っている立場であります」と明瞭に答えました。

馬場委員の発言と赤嶺議員の発言を「速記録」から紹介します。

○馬場委員 私たちは、九条に自衛隊の存在を明確に位置づけ、他国から侵攻を受けたときには武力で反撃するという意思を明示すべきだと考えます。一方で、いまだに自衛隊は違憲だと主張され、水戸黄門の印籠よろしく、現行の憲法九条をかざせば敵も斬りかかってこないと思込んでいる方々がいらっしゃいます。理想論で国や国民を守ることはできません。それこそ日本に牙をむく周辺諸国の思うつぼです。

折しも、九条の守護神たる日本共産党の志位委員長が発言された、自衛隊活用論が物議を醸しています。後ほど赤嶺議員に幾つか質問いたしますので、しっかりお聞きください。志位委員長は七日の集会で、九条の完全実施に向け、国民多数の合意で自衛隊を段階的に解消していく党の方針を

述べる一方、万が一、日本に対する急迫不正の侵略が起きた場合には、自衛隊を含めてあらゆる手段を用いて国民の命と日本の主権を守り抜くと表明しました。

片腹痛いとはこのことです。日夜、国防という崇高な任務に就く自衛隊を党綱領で違憲だと虐げつつ、時に、党幹部が防衛費について人を殺す予算とのたまひ、時に、奈良県で陸自は人殺しの訓練と記したピラをまいた共産党が、都合のいいときだけ自衛隊に頼るとは、あきれます。この身勝手な自衛隊活用論には批判が噴出しましたが、志位委員長は、的外れだと反論し、二〇〇〇年の党大会で公式に決定し、綱領に書き込んだことだと主張しました。赤旗も、急に言い出したことではないという志位氏の主張を掲載しました。

そこで、赤嶺議員にお伺いします。と発言し、8つの質問を行いました。3つだけ紹介します。

- ・日本を取り巻く安全保障が激変する中、このあり得ない論は通用するとお考えですか。
- ・日本が急迫不正の主権侵害の事態に見舞われた際、自衛隊を含めてあらゆる手段を用いて国と国民を守り抜くとされていますが、自衛隊以外のあらゆる手段とは何を想定されているのですか。一般国民も火炎瓶や武器を手に戦えということですか。
- ・御党は、九条を生かした平和外交を進めれば自衛隊は要らないと強調されています。ロシアによるウクライナ侵略を見れば、話せば分かるといった外交など幻想であることがはっきりしましたが、それでも国を守れると考えているのでしょうか。等々。

赤嶺議員 憲法違反の自衛隊の存在は、自民党がつくり出した矛盾

個別自衛権に基づき国民を守る、同時に平和外交で実現していく

○赤嶺委員 維新らしく、かなり日本共産党の路線をゆがめて、歪曲した発言、これは、まず抗議したいと思います。それから、私たちは、憲法九条は、戦争を放棄し、戦力を保持しない、陸海空軍、これは持たないということを決めておりますが、憲法の制定時から、軍隊を持たないからといって、個別的自衛権を持っていないわけではないということをはっきり主張してまいりました。憲法制定時からであります。ですから、常備軍を持って国を守る、そういう軍隊は必要でないといっても考えております。同時に、今、憲法違反の自衛隊が存在するという事は、これは私たち日本共産党がつくり出した矛盾ではなくて、自民党がつくり出している矛盾であるわけですね、そういう整理が必要だと思います。

そういう中で、急迫不正の侵略が起きたときに、個別的自衛権に基づいて、日本国民が持っている力を動員して国を守るために対応するというのは、これは私たちが憲法制定時から、そして22年前に綱領を発展させたときから持っている立場であります。

私たちは、自衛隊活用論というのは、理論上の問題として、いや、憲法九条だけで守れるのか、侵略したらどうするのかという万一の事態を想定して質問が寄せられた場合に、そのときに自衛隊が存在するのであれば、自衛隊も含めて日本国民が侵略に対処するという理論上の問題を述べているわけであります。同時に、やはり日本の平和というものは、憲法九条に基づいて、平和外交で実現をしていくという立場であります。

馬場委員は、かつて本会議場で、台湾有事は日本有事。だから、沖縄県民、宮古、石垣、これらの住民を、早く避難計画を作るべきだと本会議で主張しておられましたが、私はそれを聞きながら、また沖縄戦のように、沖縄県民を日本防衛の捨て石にして、戦場に沖縄県民を置き去りにするのかというようなことで、大変怒りを持ちました。この怒りも表明しておきたいと思います。

お知らせ 憲法会議ホームページに高知の出前講座 DVD 掲載・ご活用を

憲法会議のホームページに、「各地の憲法会議が作成した宣伝物—ご活用を」とのコーナーを設けました。各地で作成された学習材料や宣伝チラシ等を紹介し、全国で活用してもらうためです。

初めに、高知憲法会議の出前講座のDVDを掲載しました。素晴らしい講演ですし、DVDには資料も載せるという編集が行われており、大変見やすいものとなっています。是非、ご覧ください。

高知憲法会議の出前講座 DVD&

Youtube 配信の案内

[PDF](#)

Youtube の視聴はこちらから

[CLICK](#)